

令和2年度 第1回府中市環境審議会会議録（要旨）

令和2年8月17日（月）
午後6時から午後7時半まで
北庁舎3階第3会議室

- 1 出席委員 荒金恵一委員、杉山敏委員、柳澤のりこ委員、吉武考三郎委員、堀江昭夫委員、宮地賢委員、岩上智之委員、表伸一郎委員、小西信生委員、金子弥生委員（会長）、河村幸子委員（11名）
- 2 欠席委員 三浦眞二郎委員（副会長）、石谷真喜子委員、富田進太郎委員、榎本弘行委員（4名）
- 3 事務局 石川生活環境部長、山下生活環境部次長、浦川環境政策課長、渡辺環境政策課長補佐、桑田環境政策課環境改善係長兼環境保全活動センター担当副主幹、白木自然保護係長、環境改善係越智、環境改善係平塚
- 4 傍聴者 なし
- 5 議 事 (1) 第2次府中市環境基本計画（環境行動指針）の進捗状況について
(2) 府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後の進捗状況について
- 6 資 料
資料1 府中市環境審議会委員名簿
資料2 府中市環境審議会のスケジュールについて
資料3 諮問書の写し
資料4 第2次府中市環境基本計画環境行動指針の進捗状況
資料5 第2次環境基本計画個別目標取組
資料6 府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後進捗状況

【事務局】

定刻になりましたので、ただいまから、令和2年度第1回府中市環境審議会を開催させていただきます。

皆様、本日は大変お忙しいところ、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日は、議題まで事務局が議事の進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

会議に入ります前に、お手元にお配りさせていただきました、資料の確認をさせていただきます。

(資料及び出欠確認)

なお、本会議につきましては、「府中市環境審議会規則」第5条第2項の規定により、定足数が過半数に達することで成立することとなっておりますが、本日の会議は出席委員数が過半数に達していることから、有効に成立することをご報告いたします。

次に、傍聴について、委員の皆さまにお諮りしますが、府中市情報公開条例に基づき、原則公開となっております。本日、傍聴人は、おりません。

それでは、お手元の次第に従いまして、会議を進めてまいります。

まず、次第の「2 部長あいさつ」でございます。審議会の開催にあたりまして、生活環境部長の石川からごあいさつ申し上げます。

＊＊ 部長あいさつ ＊＊

【事務局】

続きまして、次第の「3 事務局自己紹介」でございます。

年度が改まりまして、新任のものもおりますことから、改めて事務局の自己紹介をさせていただきます。

＊＊ 事務局自己紹介 ＊＊

以上の職員で、今年度1年間事務局として審議会の運営に当たりますので、よろしくお願いいたします。

ここで、会長より皆様に提案がございます。会長、お願いします。

【会長】

議論に入ります前に、事前に事務局から相談があり、今年度の審議会の運営につきまして、新型コロナウイルス感染症対策として、私から2点提案がございます。

す。

1点目は会議の時間についてです。

通常は2時間を目安としてご審議いただいておりますが、長時間の集会を避けるため、長くとも1時間30分で会議を終了したいと考えております。

2点目は、審議会の傍聴人の数についてです。

昨年度第1回の審議において、会議は原則公開とし、傍聴人は10人を限度とすることを決定いたしました。3密の状況を回避するため、会場等の都合により、傍聴人の数を10人よりも少なくする必要があると考えております。

会議室の大きさにもよるため、会議開催前に事務局と私が相談したうえで、傍聴人の上限を決めさせていただければと思います。

ご意見等ある方いらっしゃいますでしょうか。

それでは、ご意見等ないようですので、今年度の審議会については、この2点を踏まえて、運営を行ってまいりますので、ご協力をお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。それでは、本日は遅くとも7時30分までには終了したいと存じます。よろしく申し上げます。

続きまして、次第の「4 報告」についてでございます。

今年度の府中市環境審議会のスケジュール（案）について報告します。

本日が令和2年度第1回の環境審議会となっておりますが、本年度は3回の開催を予定しております。

本日の第1回には「第2次府中市環境基本計画 環境行動指針の進捗状況」と、「府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後の進捗状況」についてご審議いただきます。

第2回につきましても、10月に開催を予定しておりまして、次期環境基本計画の枠組みについて、ご議論いただきます。

また「第2次府中市環境基本計画 環境行動指針の進捗状況」と、「府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後の進捗状況」については本日の進行状況に応じ、継続審議と答申案の検討をいただきます。

第3回につきましても、令和3年1月に開催を予定しておりまして、先ほど申し上げました、次期環境基本計画の枠組みについて、ご報告するとともに、上位計画である次期府中市総合計画について報告できる事項がある場合は、ご報告いたします。

報告は以上でございます。

それでは、次第の「5 諮問」に入らせていただきます。

本来であれば、高野市長から、金子会長に、諮問書の伝達をさせていただくところでございますが、他の公務により欠席させていただいておりますので、生活環境部長の石川が代読させていただきます。

委員の皆様におかれましては、資料3をご覧ください。

**** 諮問書の伝達 ****

【事務局】

引き続き、諮問事項について、私から説明をさせていただきます。

本市では「府中市環境基本条例」に示される基本理念の実現に向けて、環境の保全に関する目標、施策の方向性のほか、施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第2次府中市環境基本計画」を平成26年1月に策定しました。

これを踏まえ、第2次府中市環境基本計画の望ましい環境像「人も自然もいきいきする環境都市・府中」の実現にあたり、市・市民・事業者の日常生活及び事業活動における具体的かつ実践的な環境保全行動を推進するため、市民・事業者・行政の環境に配慮すべき具体的な行動について示した環境行動指針を策定しました。

また、地球温暖化の深刻化及びそれに対する国や東京都の取組を受け、地球温暖化対策を確実に遂行していくため、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年施行。平成28年5月改正。）に基づき、平成23年3月に、地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）として、本市の温室効果ガス排出量削減の目標と地球温暖化対策を体系的に示した「府中市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、平成29年1月には、社会経済の変化やエネルギー構成の変化、地球温暖化対策に関連する国内外の動向を踏まえ、より効果的な施策・事業を展開するために中間見直しを行いました。

以上2つの計画の目標達成に向けた進行管理についてご審議いただきたく、府中市環境審議会に諮問するものです。

【事務局】

それでは、審議に移ります。ここから先の進行につきましては、金子会長、よろしく願いいたします。

【会長】

これから先は、私が議事を進行させていただきます。

それでは、「(1) 第2次府中市環境基本計画（環境行動指針）の進捗状況について」、事務局から説明をお願いします。

【委員】

会長すいません、スタートの前に色々コロナで大変な時だけど、一般的には換気をちゃんとしなきゃいけないと。エアコンの涼しいところ、個人的にはありがたいですが、換気をするために（窓などを）開けろって指示が出てるとというのが普通だと思う。

【事務局】

いま、窓は両方開いておりますし、換気扇もつけております。他の会議室の関係もありますし（ドアについては）若干開けさせていただきます。

【会長】

ご指摘ありがとうございます。では説明の続きをお願いします。

【事務局】

第2次府中市環境基本計画（環境行動指針）の進捗状況について、説明します。

環境基本計画につきましては、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、府中市環境基本条例に基づき策定している計画です。また、本市では、市、市民及び事業者の環境に配慮すべき具体的な行動について、府中市環境行動指針を定めています。環境基本計画の進捗管理につきましては、環境マネジメントシステムにおいて、環境行動指針の進捗状況を把握することで、行っています。環境行動指針の進捗状況をまとめたものが、資料4です。

それでは、あらためて表の見方に入らせていただきます。まず、1番左の列に、環境行動指針における市の取組項目である41個の指針が記載されています。その1つ右の列が、各指針の担当課となっています。それぞれの指針について、各担当課で目標・指標を定めたものが、その右の列に記載されています。その右の列の「最終目標」については、基本計画の計画期間である令和4年度までの、各課で定めた最終的な目標を示しています。その右の列に、令和元年度目標、令和元年度実績、記載しています。

その右の達成度につきましては、昨年度、環境審議会のなかで、A・B・C表記をするなど、市民が一見してわかりやすい表記にしてほしいとの答申があったことから、A・B・C表記とし、一番右の列に表記の説明を記載しています。それぞれの指針の進捗状況については、各担当課で「目標以上に進んでいる」「目標どおり順調に進捗している」「やや遅れが生じているが、概ね順調」「遅れが生じている。このままでは目標達成が難しい。」の4段階で評価をしていただいたものです。ほとんどの指針において、概ね順調に進捗しておりますが、7つの指針で「遅れが生じている。このままでは目標達成が難しい。」となっております。

1つ目は、22番目の指針「食材を多く買いすぎない、食べ残しをしない、生ごみは一絞りして水分を取るなど、自ら実践できる方法を、ごみ広報紙「府中の

ごみ」などを通じてPRしていきます。」についてです。

この指針では「1人1日あたりのごみ量」を指標としており、令和元年度は「1人1日あたりのごみ量」を「603.6グラム」を目標としましたが、実績としましては「616グラム」となっております。

当指針における減量目標に対する実績の増加について、ごみ減量推進課に確認しましたところ、増加した主な要因として、事業系の可燃ごみで、これまで市外の食品リサイクル工場に運ばれ、資源化されていたものがクリーンセンター多摩川に持ち込まれて焼却処分されるようになった影響が大きく、必ずしも市民のごみ排出量が増加したとは考えてはいないとのことでした。しかしながら、今後は新型コロナウイルスによる外出の自粛及び新しい生活様式への変容などの影響も出てくることが考えられることから、目標達成に向けて更なる啓発を行っていくことは必須であり、今後も様々な方法を試みながらごみの減量を進めてまいりたいとのことでした。

2つ目は、23番目の指針「マイバッグを持参しない無関心層を取り込むため、市民団体や販売店、商店街などと連携し、単にごみ減量の観点だけでなく、デザインや機能性など様々な視点からマイバッグの持参やレジ袋の削減を呼びかけます。」についてです。当指針における実績の低下及び今までの経緯等をごみ減量推進課に確認しましたところ、前年比較ではマイバック持参率が低下しているものの、調査を開始した平成18年度の持参率27%と比べれば、高い水準を保っているものと考えます。また、令和2年7月から全国でレジ袋の有料化のスタートに合わせてマイバッグ持参をきっかけとしたライフスタイルの転換を呼び掛けておりますが、今後も更なる啓発をしていきたいとのことでした。

3つ目は、26番目の指針「小学生とその保護者を対象に、多摩川河川敷で生き物とふれあい、水辺での遊びを通じて親子で環境を学ぶ機会を提供する、「府中水辺の楽校」の開催を継続的に支援します。」についてです。この指針は「水辺の楽校参加者数（児童・保護者）」を指標としており、令和元年度は「1000人」を目標としましたが、実績としましては「522人」となっております。

その理由としましては、年間のイベントの中でもとりわけ参加者数の多い夏季の2つのイベントが、国政選挙との日程重複や雨天による多摩川の増水により中止となったこと。また、一昨年度まで市内2校に対して実施していた総合的な学習の時間の支援について、2校のうち1校が河川の変化や受け入れ体制の問題により実施を取りやめたため、合計で600人以上の参加者数減につながったものと考えております。順延開催が困難な大型イベントの中止など、対策が難しい理由による実績値の減少となりましたが、雨天時の代替イベントの用意や、総合学習支援の受け入れ拡大など、実績増を図るため、可能な限りの対策を講じていきたいと考えております。

4つ目は、30番目の指針「自然観察会や農業体験、野外体験学習など自然とふれあえる体験学習を推進します。」についてです。この指針は「田んぼの学校の開催回数」を指標としており、令和元年度は「5回の開催」を目標としましたが、実績としましては「3回の開催」となっております。

その理由としましては熱中症対策、収穫祭の負担軽減などから、開催回数を3回に変更したためです。令和元年度は夏場の水田観察がなくなったため子どもの関心が薄れていったことから、最終的な参加者も減少しました。来年度は東京農工大学の担当者と相談し、的確な対策を講じながら回数を増やしていきたいと考えております。

次に5つ目及び6つ目ですが、こちらはまとめてお話いたします。32番目の指針「環境保全活動を行う市民ボランティアを養成し、支援するとともに、環境保全活動のグループづくりなどを支援します」及び36番目の「府中市環境保全センターを活用し、グループによる環境保全活動のPRや情報提供を行うとともに、相互の交流を推進します」の2つの指針についてです。この2つの指針は、同一の指標を使用しております、「環境保全活動センターサポーターの登録人数」となっております。令和元年度の目標が「89人」ですが実績が「76人」となっております。状況といたしましては、備考に記載ありますとおり市民の関心などが薄れ通常の募集では、なかなか集まらない状況です。

背景といたしましては、環境保全活動センターにおける活動が平日の昼間の時間帯が多い状況にあるためです。このことが、学生や現役世代の若い方の参加を遠ざけている1つの理由となります。今後は、活動する時間帯及び日程の変更を検討し、また環境問題について身近なものを取り上げる、著名人の講演会を開催する等して、環境サポーターの存在を周知していきたいと考えております。

7つ目は、35番目の指針「地域ごとに市民の手による緑化を先導する中核的なリーダーを発掘・育成するため、リーダー育成講習会や各種講座を開催します。」についてです。この指針は「自然観察会や学習会の参加人数」を指標としており、令和元年度は「100人」を目標としましたが、実績としましては、「4人」となっております。

その理由としましては、3月に開催予定であった自然環境学習会（生物多様性講演会）が新型コロナウイルスの影響により中止となったためです。本学習会については、内容や広報活動を工夫したことにより、チラシ配布の状況などから多くの関心を集めていたことを把握しており、予定どおり開催できていれば相当数の参加者を得られたと考えておりますが、目標値の100人の達成については、開催回数の増加など、一層の取り組みが必要と考えておりますので、今後対策を検討してまいります。

続きまして、資料5をご覧ください。こちらは、環境基本計画の個別目標取組の成果指標を示すものです。先ほどの資料4の環境行動指針の進捗状況の表の中で、一番右から2つ目の列に「基本方針・個別目標」がありますが、それぞれ

の行動指針に対応した成果指標が資料5でご確認いただくことができます。

昨年度より変更された部分が3点ございますので、ご説明いたします。裏面をご覧ください。

『基本方針4の「地球温暖化対策」の「最高気温」と「猛暑日（35℃を超えた日）の日数」について、近年の温暖化状況を把握するために気温の推移を記載しました。こちらは事前に送付させていただいた資料から追加した項目です。次の議題である、府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後の進捗状況についても参考になる数値です。

続きまして、同じく『基本方針4の「リサイクル・ごみ減量化の推進」の「ごみの減量化、リサイクルの取組率」について、市民意識調査の調査項目から外れたために実績が無く平成30年度は空欄となっておりますが、新たにごみ減量・3R推進大会にて実施したアンケート調査の結果を記載させていただいております。調査対象や調査規模の違いにより、従前と数字が大きく異なりますがご了承ください。

以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。事務局から第2次府中市環境基本計画の進捗状況について説明がありました。

何か、ご意見やご質問がありましたら、お願いします。

【委員】

個人的な質問です。資料4の項番22のところにごみ減量の目標というのがございます。これが令和4年度で1人1日当たり590.7g、こういう数値が出てくるんですが、ご承知の通り総合計画を作った時には595g/年、そういう数字にして作ってそれより先の数字は特に作っていなかったんですが、これをどこでオーソライズしたのか。

ふつうは目標で590.7gとか細かいコンマ以下の目標なんて普通セットしないので、ごみ減量推進課さんの中の数字ならそうなんですということなんです。これがオーソライズされていいものなのか。令和4年度というのは計画全体の終了年度なんだと思うんで、それはそれで必要なんだろうなと思うんですが、この辺の数字がどういう経緯で目標設定がされているのか説明いただきたい。もし時間がかかるんだったら次回ぐらいで。今日どうこうということでもない。

【事務局】

こちらの方の数字については、ごみ減量推進課、各主管課の方で決めております。総合計画の方は申し訳ありませんそこまでは確認しておらず、一般廃棄物処

理計画等との兼ね合いもありますので、そちらについては確認いたします。

【委員】

府中市の総合計画の方でも、595gというのは当時ごみ減量推進課さんが出した数字をそのまま載せているんで、課の中は自由だけど、それをオーソライズするのはちょっと無理があるのかなと、そういう印象ですね。ちゃんと決められた数字をやって、もっと手前のところで言ってるとか言っていないとか、そのうえで計画がない期間がどうしてもでて来てしまうので、こういうのが影響して、さらに低い数値を努力目標として設定していて、結果としては少数点のあるような数字になってしまっていますというのならわかりますけど、これも全然説明が荒いのでね。ごみ減量推進課さんの方に回していただいて、そのうえで第2回目にでもそれ以降でも構いませんので、こういう風にしていきますとか話していただくことが必要になるのかなと。これをそのまま多分外に出せないと思うんで。

【事務局】

一応こちらについては公表をしております、計画年度などもう一度確認しますので。

【委員】

ごみ減量として公表してもらうのは自由だけど、それを府中市全体の目標とするかどうかという一番根本的な話を、公表すればいいって話には多分ならないのではないですか。

【事務局】

私共としても最終的にはごみ減量推進課の方に確認させていただきますけども、ただこちらの目標値につきましては昨年度も同じ記載をされているものですから、スルーと言いますか目標変更があったものとは捉えてないんですが、最終的にはごみ減量推進課の方に確認したうえでご返答を次回またはどこかのタイミングでご連絡をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【委員】

昨年もこういうオフィシャルじゃないところで返事がないことがありましたけれども、その後全然直ってないので、こういうのがあると各担当課長が全然関係ないところの延長線でやめちゃうのは問題がありませんかと、そういう話です。もし変えるのだったら総合計画その他も全部含めて、こう変わってますと、ごみ減量推進課とか環境審議会とかそういう風なところで正式にこういう風に変えましたとオーソライズされたものが必要ではないでしょうか。

【事務局】

先ほども申し上げましたが、ごみ減量推進課には改めて確認は得ていただきませうけれども、目標等につきましては昨年度と同じ設定になっておりますので、おそらく何かしらの物をもって設定されたものだと捉えていますので、その辺も含めて確認をさせていただきたいという風に思います。

【委員】

去年もごみ減量推進課さんが、自分のところでごみの状況の報告をするときには、595gで出しているんですよ。自分のところでごみの減量の状況に関するパンフレットを市民に出しているときには595gで出してる。

【事務局】

そういう数字の出し方というか、どういう形で行っているのかも確認させていただきたいと思っております。

【委員】

よろしくをお願いします。

【会長】

それでは次回の時に説明いただくということでお願いします。ありがとうございました。ではほかの方お願いします。

【委員】

私も基本的なことをおたずねしますが、これから審議事項について審議していくわけですが、そもそもこの審議内容は新型コロナウイルスが発生する以前に計画されたものですね。現在こういう状況になってまして、ライフスタイルそのものが大きく変わりつつあると。そしてこのコロナウイルスについて、どのようにしてかかわっていくのか、模索している最中でありまして、そういう状況なのにもかかわらず、従来の計画に基づいてですね、審議して仮に何らかの結論を出したところですね、あまり実態は反映してないのではないかと。したがって何らかの形でですね、新型コロナウイルスの今の状況を映し出した計画そのものの見直しを、限度がありますけれどもある程度加味していくべきなんじゃないかと思うんですよ。府中市としてはどういうふうなスタンスでいらっしゃるのか、そここのところを確認したいのですが。

【事務局】

おっしゃる通りコロナウイルスの影響は大きいと思います。環境基本計画については計画期間が決まっております、見直しまではあと2年、令和4年度から

の実施という形になります。それまでは計画についてはそのままとなります。影響については昨年度の令和元年度よりは令和2年度の方が大きいという風に考えております。実態については様々情報を聞く中で、それぞれの分野の中で考えていくべきだと思います。

【委員】

環境審議会においてはコロナウィルスについては加味しないで、従来通りのスタンスでやっていくということによいか。

【事務局】

お答えします。先ほど委員がおっしゃりました通り、3月以降緊急事態宣言がありまして、令和2年度の市が予定していた事業が一切停止している状況でございます。予算にしてもイベントにしても、すべての事業が止まっている中での計画となったと。それをその状況の中でやるのかやらないのかという部分については大変疑問があるところではありますし、現時点で現状どうなってるかにあわせて変えたいところではあるんですけども、すべての計画や実施する予定だったものに関して、やはり簡単には変えられるものではないという状況ではあります。まずはこの期間中についてはこれ（従来の計画）をつかいつつ、その中でこの目標がなぜこうだったのかという部分をそれぞれの課が内容を確認すると。今回の例でいえば、令和元年度の目標・実績という形で報告させていただいているところでありまして、これがまた令和2年になれば（実績としての）数字が思いっきり変わってくると思いますし、それを踏まえた形で計画もしくは見直しの中に入れていくという形になるんですけども、現時点で計画自体を変えることはやはり難しい部分がありますので、それはそれでありつつ現状こういう状況なんだというのをその諮問の中に落とし込んでいかなければいけないのかなという風に思います。それは今回の環境基本計画・環境指針に限らず、府中市すべての事業に関しまして、こういう対応を取らねばならないと考えております。

【委員】

私はこのコロナの時に、教育についてがとても重要な課題であると考えております。（重点プロジェクト）の26番～30番、この辺りは子供たちの環境教育に関わる重要なポイントだと思うんですけども、今のお話ですとこの方針・政策に従って、それにたいして具体的に変えていくんだと思うんですけども、目標達成度はCなんです。理由を見ますと、例えば28番、コロナウィルスの感染が拡大したために中止したとか、29番もコロナ感染対策に伴い中止したとありますけれども、ほんとにわたしたちはここで頭を切り替えなければいけないと思うんです。コロナだからできないじゃなくて、ポストコロナを考えていかなければいけないのであって、市の政策自体も基本的にコロナと一緒にやっていくに

はどうしたらいいのか、中止するのではなくて人数減らすとか、予約制にするとか、もっと具体的な方法があるはずなんですけれども、いつも備考欄に何々だからダメだとかしか書かれていないものがあって、私は環境教育について心配です。府中の子供たちというのは本当に急に休校になってしかも暑い中新学期が始まりますので、そんな中でどういう風にやっていったらいいのか市の方でもっときっちり具体策というのを考えなければならぬと思うんですよね。30番ですね、「夏場の水田観察に子どもたちが夢中になることがなく」という風にしてあるんですけれども、これ子供に夢中にさせる方法がなかったということなんです。無策であったということで。教員は子供たちが継続して、関心を持っていくようにそういう方法があるはずなんです。それから夏の猛暑の時期なんかは活動できませんから、今度秋の季節です。この季節は子供たちにとっては観察しやすい題材がたくさんあるわけですから、そういう時期にずらしていく、そういう臨機応変な対応でこの子供の目標を達成するための具体策をもっと作っていかねば、コロナだからダメ、コロナだからなしというのでは今の子供たちはかわいそうです。今の子供たちにとっても、こんなコロナの時にも工夫してやっていけばできる方法はいくらでもあるわけで、それを考えていかねばいけないと思いますし、学校教育もそうですけれども、これを見ると社会教育の物や市民参加の物もありますので、やはり具体的にコロナとともに活動していく、目標を達成していくというような方法をとるべきだと思います。できないという方向ではなくやる方向で、頭を切り替えて、行ってほしいと思います。

【事務局】

ご指摘いただいた通りでございます。昨年度末からコロナが始まり緊急事態宣言も出て、我々としてもどうしたらいいのか悩ましいところでありまして、イベントをやるということで通知を打って、急遽中止としたところもございました。今年度に入りまして事業を8月末ぐらいまでかなり中止しておるんですけど、水辺の学校については総合学習の時間の支援ということで、来月から予定を組んでいるところでありまして。また各種講演会等もですね、事前の予約制、それから会場も広めなところを確保する等して、ある程度人数を絞った形で開催することで進めさせていただいているところがございます。ただ、今日会議をするにあたってですね、開催するか迷った部分もございまして、皆様については出入り口のところに消毒液を置かせていただくとか検温させていただくとかご協力をいただいているところで、我々も会議を開くにしても暗中模索の状態、ガイドラインに従ってどうするかといったところをやっております。そういったことを踏まえて、各種イベントにつきましては、会場広めなところで間隔を取りながら講演会を開くなり、田んぼの学校さんについては、回数が減ったのは以前一時期水田皮膚炎がはやった時があって、数を減らしたという経緯がございました。その中でどこの会を減らすかというところで、昆虫観察や水生生物っていうのを減らしたとこ

ろでございます。農工大学さんの方にも水生生物の講演をしていただくような形で協力いただくようお願いさせていただいて、回数を増やす、または中止ではなく開催方法を工夫するということで、規模を見直した形で開催するようシフトしているところでもあります。これは環境政策の状況ですが、各課についても同じような状況でイベントを開催する、開催したいと思っておりますので、確かにご指摘についてはおっしゃる通りだと思いますが、市役所としては現状そのような動きをしているということだけ伝えさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

【委員】

追加でいいですかすみません、田んぼの学校の実施担当者だから。30番の項目の実際の担当なんですよ。今の話の絡みで。30番の説明の中身は、若干今回に関していうと、チャラにさせていただいた方がいいような表なんですよ。ご承知のように、金子会長も委員も農工大の絡みで考えていただくと、4・5月って全部休みでしたよね。基本的には学生が大学に行くなという状態。その段階で、本町の農場も同様に全く一般市民が入ってもらったら困る状態で、田植えもやらないでおいてそのあと稲刈りだけやるなんて話は当然ないわけで、そういった意味でも中止にせざるを得なかったんですよ。で、そういう表現が、残念ながらここには書かれてなくて、昨年を文章をほぼそのままコピって来てるみたいな感じになっちゃってるから、今委員のご指摘のような話が出ちゃってるのかなという感じがしますが、実態はそういうことで、コロナがひどいことになりそうだし、農場に一般市民の子供たち百人集めてやっていいのかって言ったら、これはちょっととてもじゃないけどゴーサインは出せそうにないということ、それは私の判断で止めました。それは浦川課長というか環境政策課の方にも当然ご相談申し上げましたけれども、そういった形で我々の方でもやらせていただいている。で、なんか代替りのやり方で稲刈りとかできないかとそういうのがあるかもしれないけども、それは現在のところ考えておりません。やっぱり今の状態でやるとなったら、2カ月ぐらい前に募集を一般市民に対してして、それで色々集めたりいろんなような準備が必要になる。臨機応変なんてできないんですよ、一般市民に対してするのであれば。ですからそういうようなことは、ご理解いただければありがたい。募集をして実際に集まっちゃって、直前になってごめんなさいやりませんなんてのもそれも結構失礼な話だし、でもそういうような状況がありましたので30番についてはそういうような形です。それ以外のところでは出ていない、環境基本計画を作った時にはやっていなかった、環境市民の会としての環境学習に関しては、これは今やろうとしてる。個別の学校として、わーわー言って2週間も3週間も連絡を取り合ってやろうとはしていますけども、これがなかなかゴーサインが出るような状況になっていないということでもあります。ぜひ、やる時には来てほしい、結構大変なことをやらなきゃいけないんで。多分その時

にはきょうサンプルで持ってきてますけどもこういうの（フェイスガード）も必要になると思いますし、いろいろなことが必要になってくるのだらうと思います。ただいま準備をしているところであります。よろしくお願いします。

【会長】

はい、ありがとうございました。じゃあ、先生のほかお願いします。

【委員】

まず一つは先ほどの、コロナの問題でね、すべてを変えなきゃならないというのはよくわかりましたし、その通りだと。それから今の水辺の学校と田んぼの学校ですけれども、私は水辺の学校の運営委員・協議委員をやっております、よくわかるんですけど、多摩川の水がね、80%が生活排水なんですよ。ということは、わかりますよね。コロナが入ってない保証がどこにもない。田んぼの学校も同じなの。ですから生徒を減らしてもですね、リスクは必ず伴うと。これは私やめるのは当然だと思います。これがほんとに生活排水じゃなかったらですね、いいですよ。必ずコロナがいると私判断していいと思います。だからやめるのは当然だという風に思います。以上です。

【会長】

はい、ありがとうございました。

【委員】

はい、すいません。30番ですけれども、田んぼの学校の開催については委員の意見で分かりました。ただ、30番は自然観察会、野外体験がありますよね。そう考えると、田んぼの学校の中身も自然体験、観察会というような別の形が取れると思います。それから多摩川的生活排水については、80%ということで水辺に入ることは危険かもしれませんが、河川敷で生きものと触れ合うということが出来ますよね。ですから、水に入るということだけではなくて、河川敷での調査とか遊び、なども考えるともう少し水辺の楽校の会の範囲も広がるのではないかと思います。

【委員】

それはね秋とか冬にね、植物観察とか石ころの観察とかそういうのはやってます。ですから夏場の水に入ることはまず不可能。ですから秋とか冬は寒いから入られないから今言ったように、植物観察とかそれから石ころ観察とか、そういうのはやってるから、(今年度も) そういうのはやると思うよ。

【委員】

いいですね、ぜひ続けてくださいお願いいたします。

【会長】

はい、ありがとうございました。

【事務局】

はい、会長すいません。委員各位からご意見頂戴しているところであります。こちらの評価自体は、平成31年、令和元年の3月までのものです。なので、コロナの影響が出るのは2・3月ぐらいが濃いのかなと思っております。で、今大変になっているコロナの話、それはどこに行っても、水田であろうと河川の水に入ってもあると思います。また河川については今後の河川改修の話も国土交通省のほうから聞いているところでありますので、そういった河川改修の話ですとか、工事ですとか、コロナ又はその他感染症のことも含めてですね、今市役所の方でも全体を見ながら調整をさせていただきたいという風に考えておりますので、それはお時間いただくかもしれませんが今後の対応の中で生かしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

【会長】

はい、ありがとうございました。令和元年度の実績ということで、影響の少なかった時期とすごく影響の出た時期と両方含んでいるので、ここでCでコロナって入っている項目については、やっぱり大きな影響を受けているという風に捉えて令和2年度の内容については反映させていくというようなことが必要かと思いますが、私個人的にはとにかく人が集まる機会がすべて影響を受けているということだと思いますので、まずは環境の話よりも参加者の安全対策っていうことを先に府中市の方から議論いただいて、ちゃんとこういう風に行うというような方針を出していただいてから、例えばクラスターが発生したときにどうするのかとか、そのことを皆さんと把握してからこういうイベントをどうするのかということも議論した方がいいんじゃないですか。教育効果とかはもちろん環境啓発って重要なんですけども、それが原因となって感染者が府中市の方から増加するというようなことになったら元も子もないし、それこそ若い方だとか環境リーダーとかの活動の根本にすごい傷を入れることになってしまうと思いますので、もし機会を設けられましたら、次の会議でも課の方から情報収集もいただいて、保健関係の部署ですとか、リスクを減らすような開催の仕方としてはどういうことがあるのかとか、他の市町村の例なんかも、東京都から何か言われているのかとか、そういうことなどもご紹介していただいたらいいのかなと思います。私たち自身も今日コロナの影響を受けないために、時間を短縮してやらなければならないという状況でありまして、申し訳ないんですけどもこの資料に関するご意見に関しまして

は、もし今日ご発言されていない委員の方で、これだけはぜひ指摘しておきたいということがあれば、次回にまた継続するというにしたいんですけども、他の委員の方からありますでしょうか。で、今日も言い足りないことがあると思うので、もしお帰りになってやっぱりこれを次の時言いたいということがありましたら、メール等で課の方に送っていただいたら次の時に言えるようにしておきますので、よろしくお願いします。

では、続きまして、「(2) 府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後の進捗状況について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、資料6をご覧ください。府中市地球温暖化対策地域推進計画は、計画期間を平成23年度から令和4年度とし、平成29年1月に中間見直しを行いました。この中間見直しは府中市環境審議会におけるご意見等に基づき策定しており、この機会を捉え、同計画において重点的に取り組むべき施策として、6つの重点プロジェクトを設定しました。また、各プロジェクトの中から「モニタリングメニュー」を選定し、アンケート等で毎年進行管理を行うこととしました。このモニタリングメニューが資料6のとおりとなります。なお、重点プロジェクトの1から3になりますが、平成29年度の数値について、各プロジェクトの各設問の数値が同様のものとなっております。これは、平成29年度にアンケートを行った際に、複数の項目をまとめて設問を設定したためです。この部分につきましては、府中市環境基本計画推進会議及び府中市環境審議会で様々なご意見をいただきまして、参考数値というかたちで、公表することになりまして、今回の資料についても記載させていただいております。平成30年度以降につきましては、環境審議会からご意見を踏まえまして、平成28年度と同様の設問内容で調査しておりますので、ご理解くださいますよう、よろしくお願いいたします。なお、平成28年度は計画策定時に調査しており、平成29年度以降は市政世論調査を活用し、数値を記載しております。

それでは、内容に入ります。重点プロジェクト①として「日々の暮らし・働き方に対する普及啓発プロジェクト」を設定し、モニタリングメニューとして「エアコンの温度調整の取組率」、「シャワーの使用時間短縮の取組率」、「野菜の下ごしらえに電子レンジを使用する取組率」を成果指標としています。平成30年度と令和元年度を比較いたしますと、「エアコンの温度調整取組率」は昨年度を下回っておりますが、その他2項目は取組率が上昇しています。「エアコンの温度調整取組率」が、昨年度取組率を下回った原因としましては、各家庭が近年の猛暑に対して熱中症対策等に配慮しておるものと考えております。

その他2項目は取組率が上昇しておりますが、令和4年度までの最終目標を鑑みますと、より一層の省エネ啓発を行っていかねばなりません。

重点プロジェクト②として「家電・自動車の買換え時の省エネ配慮推進プロジェクト」を設定し、モニタリングメニューとして「エアコンの買換え率」、「照明器具の買換え率」、「冷蔵庫の買換え率」を成果指標としています。平成30年度と比較いたしますと、各項目とも買換え率の上昇がみられます。特に照明器具の買換え率につきましては、「家庭向けLED照明等導入補助金」において、蛍光灯等からLEDシーリングライト等への買換えに対して、上限1万円で助成を行っておりますので、この効果が反映されているものと思われま

す。重点プロジェクト③は「住まい・事業所における低炭素の工夫推進プロジェクト」を設定し、モニタリングメニューとして「太陽光発電システム導入率」、「高効率給湯器導入率」を成果指標としています。こちらの指標も平成30年度と比較いたしますと、太陽光発電システム導入率は下落し、高効率給湯器導入率は上昇しています。2つの設備につきましては、「府中市エコハウス設備設置補助金」にて助成を行っているところではございますが、目標値の達成には難しい状況でございます。

重点プロジェクト④は「地球温暖化対策への市民参加プロジェクト」を設定し、モニタリングメニューとしては「環境まつりの来場者数」を成果指標としています。

重点プロジェクト⑤は「廃棄物削減プロジェクト」を設定し、モニタリングメニューとして「1人1日当たりのごみ量」を成果指標としています。

重点プロジェクト⑥は「地球温暖化対策に関する「環境教育推進」プロジェクト」を設定し、モニタリングメニューとして「小・中学校への太陽光発電システムの導入校数」を成果指標としています。

それぞれ成果指標は、令和4年度が最終目標年度であるため現段階での、評価等は難しい部分がございますが、引続き、最終目標が達成されるよう推進していくよう努めていくところでございます。

以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。事務局から府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後の進捗状況について説明がありました。

何か、ご意見やご質問がありましたら、お願いします。

【委員】

他にいらっしゃらないので、いいですか。今の説明で、不足ということじゃないんですが、これは市民の皆さんとか私たちにやってほしいことですね。それと同時に、結果的にCO₂がこれだけ減りましたよという次のステップがあって、その結果としてさらに地球温暖化がこれだけ抑えられてますよ、こういうステップで本来は行くシナリオのはずなので、みんな頑張ろうというそういう話だ

と思いますので、それがわかるような、ここの地球温暖化対応という部分だけでいまの事務局の説明も書いてあることを当然喋るわけですけども、そのあとの2段階のところと一緒に説明をして、こういう風にやっているおかげでこれだけCO₂が減っていますと。実際には東京都の公表している数字で言うと減ってるんですよCO₂が、という風なことだとかそういう風な話も、ここでしていただいた方がわかりやすくありませんか。そのうえで、地球温暖化は今日も無茶苦茶暑いですねとそういう話をさせていただくのがよろしいかと。環境基本計画の部分の説明の重複になりますね。

【事務局】

これだけだとわかりづらやかなという部分はありますが、CO₂削減がですね年度にタイムラグがありまして、昨年度から前の数字になっておりますが、最新のこちら(CO₂削減量)については手持ちにありませんので公表させていただきたいと思います。

【委員】

私もそれ手持ちに持っていて、H29までしか出てないですね。

【事務局】

こちらが最新になりますので。ただ、結果はそうなんですが主観的な部分もございまして、指標としては客観的には出ない部分もありますけど、皆さんの行動がCO₂の削減、地球温暖化の防止につながるということで、皆さんの行動をアンケート等で把握していこうということがこの指標になっているのかと思います。確かにわかりづらい部分もあるのかなと思います。そういう状況ということでお願いします。

【委員】

じゃ次回以降の改善点ということでお願いします。わかりやすくなるように。

【事務局】

検討してまいります。

【会長】

はい、ありがとうございました。時間の関係で、あと一人ぐらいしかできないんですけど、他の委員さんからこの件に関してありますでしょうか。

【委員】

あの簡単な質問になるかと思うんですが No. 7 の太陽光発電の導入率について、

設置率と書いてありますが、基本的に右肩上がりになっていくのかなと思うんですが、H30からR1で0.5減っているということは、数値だけ見ると単純に撤去されたと考えられると思うんですが、これ市政調査に基づく回答だから減少が起きているという理解でよろしいでしょうか。

【事務局】

はい、今の質問ですけどおっしゃる通りで、例えば市の方でどこの家庭に設置しているなど申し訳ありませんが取っておりませんので、こちらは市政世論調査で太陽光発電システムを設置している・取り組んでいると回答のある数字になっているというわけでございます。

【委員】

はい、ありがとうございました。なかなか、実態を把握するのは難しいと思いますが、やはり目標に向かっていくという意味では、理解の仕方というところも検討いただければなという風に申し上げさせていただきます。以上です。

【会長】

はい、ありがとうございます。それではこの内容も話しつくせない内容ではあるんですけども、こちらの方も今日は時間の関係で切り上げますけれども、あとでお気づきの点がありましたら、メール等でお送りいただいて、次の時にフィードバック、皆さんで話したいと思います。そうしたらほんとに駆け足なんですけれども、議題（1）「第2次府中市環境基本計画の進捗状況」、議題（2）「府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後の進捗状況について」については、次回、第2回の審議会にて答申案について審議することとします。

最後に事務局より何かありますでしょうか。

【事務局】

本日は緊急事態宣言が解除されていることから、新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえで通常開催させていただいております。今後、さらなる流行も予測されることから、新型コロナウイルス感染症流行時の会議の開催について、事務局で開催方法を検討しております。

開催の方法としては、今回のような①通常開催、②ウェブ会議システムによる開催③書面開催の3つの方法があります。

この中で、3つ目の書面開催については、政策課に確認を行ったところ、規則等の改正が必要になるということでしたので、今後改正を検討するなど、具体的な手続きを進めていく予定でございます。

続いて2つ目に挙げた、ウェブ会議システムによる開催については情報管理課が用意するシステムを利用して開催することができますが、委員の皆様はパソコ

ンまたはタブレットの端末があり、インターネット通信環境を用意していただく必要がございます。情報管理課によると、1時間の会議でおおよそ1.2GBの通信量がかかり、通信費用は参加者負担となるとのことでした。

現時点で、ウェブ会議を行うかは未定ですが、委員の皆様様のシステム環境を把握させていただくため、簡単なアンケート用紙をご用意いたしました。お帰りになられる際に事務局へご提出いただき、今後、事務局と会長との間で開催の方法については検討させていただきます。

【会長】

ここで、これは言っておきたいとか何かありましたら初回ですしご意見いただきたいんですけども、大丈夫でしょうか。

【委員】

私はそんなに市役所とかかわりがなくて、皆さんにお会いするのがここで年3回というのが通常なんですんですけど、今後わからないことについて少しずつ市役所さんと歩み寄っていきたいんですけど、個別に対応していただくことは可能なんですか。それともここにきて、ただ聞くだけで私せっかく選ばれてきたんですけどいつもただ帰るだけなんですけど、そうじゃなくて、毎日きちんと市役所さんとかこういう環境審議についてお話ができるような時間を、グループチャットじゃないんですけど。皆さんとの力の差があり余り過ぎちゃって、ただお飾りで来ちゃっている感じなので、もう少し勉強したいんですけど、いかがでしょうか。

【会長】

どうでしょう、今までの事例で委員さんからこういう希望があった場合対応は。

【事務局】

よろしいでしょうか。説明が足りなかったんですけど、Web会議をする会議室というのが、一部屋しかないんです。予約をして使うという形になっているんですが、今すごい取り合いになっているというのが一つあります。いま、LINEとか個別に音声を使ってということになってしまうと、それは非常に難しいとか厳しい状況になってますので、こういうこと聞きたいんですけどこのを事前に言ってもらって、ご相談をしてもらおうと。我々の課に関わることであれば、我々の方で対応できるんですけども、いろんな部署が関わってますので、場合によってはそちらの部署とも調整させていただくということになります。個別で問い合わせいただいて、直接来ていただくということで、ご理解いただければなという風に思います。

【委員】

わかりました。ありがとうございます。

【会長】

窓口に来るのもまたコロナの影響があるかもしれないので、ご心配の場合にはお電話いただくといいという風に思いますし、今日いただいたアンケートでネットに繋がられる方が多いようでしたら、Web上で、もう少しフラットな場でお話しする機会があってもいいのかなという風に思います。

【委員】

Webのはなしですけど、Webはソフトは何を想定していますか。

【事務局】

ZoomとKings、その2種類は使えると問い合わせをしたら来てますので、あるもので対応するというのは可能なかなと。よろしいでしょうか。

【委員】

まあどれでもみんな対応できるんでしょう、オンライン環境があればね。

【事務局】

委員さん皆さんで分割で画面を見ると、さすがにきついのかなと思いますし、料金形態の接続もそれぞれ変わってくると思いますので、今この場で手を挙げて聞くってわけにもいきませんので、簡単にアンケートだけさせていただいて、内容について不明な点等あれば個別にお問い合わせいただいて、またご相談させていただきたいなという風に思っています。よろしく願いいたします。

【会長】

うちの大学とかでも教授会など重要な会議の時、教授の中にもWebの操作に慣れていないとか、苦手だっていう教授もいますので、会場と常に二本立てで行うようにしてますけども、審議なんかある場合には特になんですけども、アンケートの状況を見てからこういう風に関催できたらとか、検討できたらと思います。

【委員】

ちょっといいですか。日程の話なんですけども、さきほどいただいたスケジュール案では次回10月という風になってまして、日にちについて固まってましたら教えていただきたいんですが。

【会長】

そこはまだご説明いただいてなかったんで、お願いします。

【事務局】

はい、事務局といたしましては、現段階で10月7日水曜日の午後6時からを考えておりますが、皆様のご都合はいかがでしょうか。

【会長】

そうしたら皆さん大丈夫そうでしたので、第2回につきましては、10月7日金曜日の午後6時から開催とさせていただきます。

【事務局】

ありがとうございます。なお、会場等につきましては、別途確定し次第ご連絡さしあげます。よろしく願いいたします。

【委員】

ちょっといいですか。先ほどあった気温の数字とかそういうのは10月に出していただければと思いますし、それからCO₂も数字も東京都が出している数字があるので。

【事務局】

今日委員からいただいた資料は私も初めてみましたので、その辺ちょっと見させていただいて、次回の資料という形で対応させていただければと思います。

資料提供については委員からの提供ということでもありますので、中身については調整させていただいてということ。

【会長】

府中市さんと私の方で何回か調整させていただいてから出ることになると思いますので、その過程でまた伺うことも必要かと思っておりますので、よろしく願いします。本当に駆け足で申し訳なかったんですけど、特殊な状態ですので短い時間で今日は終了させていただきます。皆様、こういう状況でどうもご出席ありがとうございました。

終了